

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第75期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	リバーエレクトック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 富士男
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551)22-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 大柴 公基
【最寄りの連絡場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551)22-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 大柴 公基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,709,811	4,957,212	4,611,703	4,226,349	4,479,624
経常損益(は損失) (千円)	62,034	263,563	432,785	681,817	8,461
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	35,475	278,408	441,530	753,441	87,561
包括利益 (千円)	84,281	336,408	398,114	829,434	70,415
純資産額 (千円)	2,427,519	2,080,054	1,681,939	852,505	922,920
総資産額 (千円)	7,139,630	7,088,645	7,782,228	6,508,863	6,782,805
1株当たり純資産額 (円)	329.32	282.18	228.17	115.65	125.20
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	4.81	37.77	59.90	102.21	11.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	29.3	21.6	13.1	13.6
自己資本利益率 (%)	1.4	-	-	-	9.9
株価収益率 (倍)	83.95	-	-	-	23.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	561,262	98,388	54,289	272,495	412,409
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,789	368,393	1,078,052	154,292	47,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	433,812	111,856	1,374,056	276,271	188,575
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	911,637	729,649	990,446	813,933	1,084,945
従業員数 (人)	278	282	285	238	200
(外、平均臨時雇用者数)	(248)	(256)	(261)	(184)	(181)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第71期及び第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第72期から第74期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第72期から第74期までの自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,112,206	4,430,203	4,187,427	3,902,728	4,092,963
経常損益(は損失) (千円)	1,779	289,259	381,495	658,087	51,171
当期純損益(は損失) (千円)	10,896	293,646	388,022	664,191	118,311
資本金 (千円)	1,070,520	1,070,520	1,070,520	1,070,520	1,070,520
発行済株式総数 (千株)	7,492	7,492	7,492	7,492	7,492
純資産額 (千円)	2,141,549	1,851,400	1,464,755	781,221	892,165
総資産額 (千円)	7,320,115	7,515,942	8,483,797	8,090,134	8,619,660
1株当たり純資産額 (円)	290.52	251.16	198.71	105.98	121.03
1株当たり配当額 (円)	1.50	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	1.48	39.84	52.64	90.10	16.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	24.6	17.3	9.7	10.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	14.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.63
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	88	87	83	75	68
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(10)	(12)	(9)	(10)
株主総利回り (%)	65.5	59.0	60.0	36.9	46.0
(比較指標: 配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	740	497	855	399	589
最低株価 (円)	296	300	310	143	181

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期から第75期までの1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第71期から第74期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第71期から第74期までの自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第71期から第74期までの配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。また、第75期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

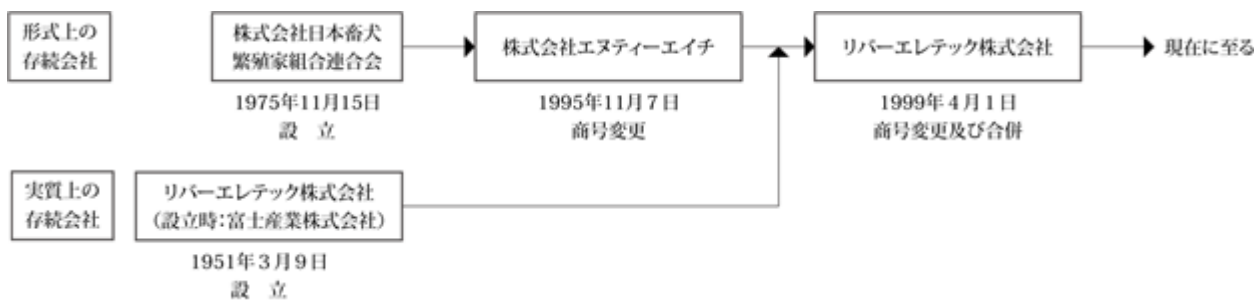
## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧社名株式会社エヌティーエイチ、1975年11月15日設立、本店所在地山梨県韮崎市、1株の額面金額50円）は、1999年4月1日を合併期日として、リバーエレクトック株式会社（実質上の存続会社、1951年3月9日設立、本店所在地山梨県韮崎市、1株の額面金額5,000円）と合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下では別段に記載のない限り、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の期数を継承し、1999年4月1日より始まる事業年度を第55期としております。



旧リバーエレクトック株式会社の前身は、1949年3月に故若尾瓦、故江上徹及び故江上富儀の3氏が山梨県韮崎市にて創業した富士産業合名会社であります。1951年3月には、株式会社として改組、東京都新宿区にて富士産業株式会社（資本金50万円）として設立され、1999年4月1日に形式上の存続会社、旧社名株式会社エヌティーエイチとの合併に至っております。

- 1951年3月 富士産業株式会社を東京都新宿区に資本金50万円で設立。抵抗器の製造及び販売を開始。
- 1960年3月 生産の増強を図るため、山梨県韮崎市に工場を新築移転。
- 1968年1月 山梨県韮崎市に本社を移転、旧本社を東京営業所とする。
- 1975年10月 アジア地域への拡販を図るため、台湾に合併で台湾利巴股份有限公司（製造及び販売子会社）を設立。（出資比率60％）
- 1980年11月 米国への拡販を図るため、米国カリフォルニア州にRiver Electronics Corporationを設立。（2002年3月にRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd.に業務移管。）
- 1982年5月 東北地区への拡販を図るため、栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
- 1985年4月 関西・中国・九州地区への拡販を図るため、大阪府守口市に大阪営業所を開設。
- 1986年10月 東海地区への拡販を図るため、名古屋市名東区に名古屋営業所を開設。
- 1986年12月 アジア地域への製造及び販売の増強を図るため、台湾に高雄力巴股份有限公司（製造及び販売子会社）を設立。（2000年3月に台湾利巴股份有限公司に営業業務を移管。）
- 1988年6月 アジア地域への販売力強化を図るため、シンガポールに販売子会社River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
- 1989年11月 水晶振動子の生産を図るため、青森県青森市に製造子会社青森リバーテクノ株式会社を設立。
- 1990年7月 抵抗器の生産の増強を図るため、マレーシアに合併で製造子会社River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.を設立。（出資比率60％）
- 1991年10月 商号を『リバーエレクトック株式会社』に変更。
- 1995年7月 当社及び青森リバーテクノ株式会社においてISO9002を取得。
- 1996年9月 青森リバーテクノ株式会社がリバー電子株式会社（抵抗器の生産を主たる事業として1966年10月に設立。）及びリバーエルコム株式会社（インダクタの生産を主たる事業として1973年8月に設立。）の株式を100％取得。
- 1998年8月 当社、青森リバーテクノ株式会社及びリバーエルコム株式会社においてISO9001を取得。
- 1999年4月 株式の額面変更のため、形式上の存続会社であるリバーエレクトック株式会社（旧社名株式会社エヌティーエイチ、本店所在地山梨県韮崎市）と合併。
- 2000年12月 水晶振動子の生産の増強を図るため、青森県五所川原市に製造子会社リバー金木株式会社を設立。
- 2001年5月 当社、青森リバーテクノ株式会社、リバー電子株式会社及びリバーエルコム株式会社を1サイトとしてISO14001を取得。

2003年10月	青森リバーテクノ株式会社が、リバー電子株式会社、リバーエルコム株式会社及びリバー金木株式会社を吸収合併。
2004年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 3月	中国上海にRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (Shanghai Liaison Office) を開設
2009年10月	中国を中心にアジア地域の販売力強化を図るため、中国西安に西安大河晶振科技有限公司を開設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（リバーエレクトック株式会社）及び連結子会社5社（国内1社及び在外4社）により構成されており、電子部品（水晶製品、その他の電子部品）の製造及び販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号、時計として時を刻む基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。  
 当社は、研究開発及び販売を主として手がけており、当該製品の製造は全て連結子会社が行っております。

#### (1) 水晶製品

水晶製品は、水晶振動子及び水晶発振器などの製造及び販売を行っております。水晶振動子は、水晶のもつ安定的な周波数発生特性を利用した電子部品であり、電子機器の周波数制御デバイスとして広く活用されております。また、水晶発振器は、水晶振動子と発振回路をユニット化した電子部品であり、それぞれ電子機器の設計や特性等にに応じた使い分けがされております。

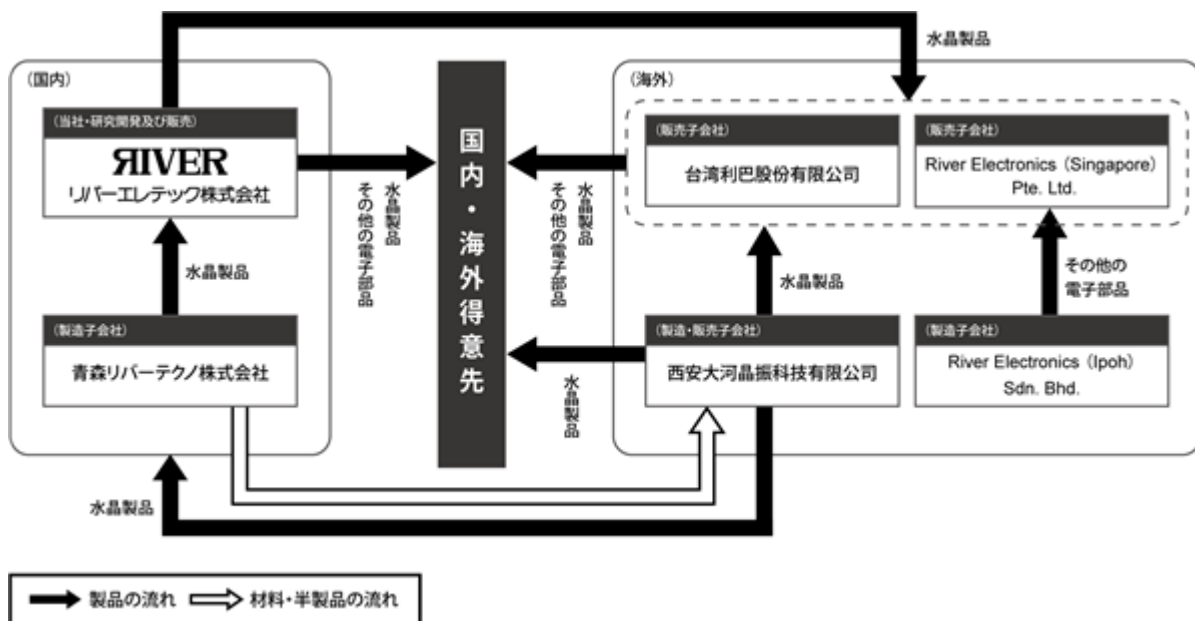
製造は、青森リバーテクノ（株）及び西安大河晶振科技有限公司が行い、販売を当社、台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. 及び西安大河晶振科技有限公司が行っております。

#### (2) その他の電子部品

主要な製品は抵抗器であります。抵抗器は、電子回路を流れる電流を一定に保ったり、必要に応じて変化させたりするための電子部品であります。

製造は、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. が行い、販売を当社、台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社 青森リバーテクノ株式会社 (注)2.4.	青森県 青森市	千円 50,000	水晶製品	100.0	当社製品の製造をしている。 当社製造設備を賃貸している。 仕入先からの仕入債務に対する債務保証をしている。 役員の兼任あり
台湾利巴股份有限公司 (注)2.3.	中華民国 新北市	台湾ドル 19,200,000	水晶製品 その他の電子部品	100.0	当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (注)2.3.	シンガポール	米ドル 123,762	水晶製品 その他の電子部品	100.0	当社製品の販売をしている。 役員の兼任あり
西安大河晶振科技有限公司 (注)2	中国 西安市	元 38,255,750	水晶製品	100.0	当社製品の製造及び販売をしている。 役員の兼任あり
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. (注)2	マレーシア イポー市	マレーシアリンギット 25,400,625	その他の電子部品	100.0	材料等の支給をしている。 役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 台湾利巴股份有限公司及びRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

	台湾利巴股份有限公司	River Electronics (Singapore)Pte.Ltd.
(1) 売上高	593百万円	596百万円
(2) 経常損益	4百万円	0百万円
(3) 当期純損益	4百万円	0百万円
(4) 純資産額	272百万円	192百万円
(5) 総資産額	428百万円	287百万円

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で2,511百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
水晶製品	166	(179)
その他の電子部品	20	(-)
全社(共通)	14	(2)
計	200	(181)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。)は、( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ38名減少したのは、主として水晶製品事業における生産体制の合理化に伴うものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
68 (10)	45.6	18.4	4,639,591

セグメントの名称	従業員数(人)	
水晶製品	53	(8)
その他の電子部品	1	(-)
全社(共通)	14	(2)
計	68	(10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。)は、( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「源流」「創価」「革新」を経営理念としております。「常に、源流に立って考え、意欲して創造し、価値を創り、新しい時へ、自ら変革し対応していこう」という基本理念に基づき、高収益・安定成長に向けて付加価値の向上に努め、あらゆる企業活動において社会的責任を果たし、社会に貢献し、社会から必要とされる企業を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」を掲げ、このビジョンを実現するために「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造変革による収益力の向上」という3つの戦略に取り組んでまいります。

「顧客の満足と信頼の獲得」戦略では、当社グループの最重要市場であるスマートフォン関連市場に加え、自動車・医療ヘルスケア・産業機器市場を注力市場とし、アジア圏における販売拡大を目指します。また、北米、欧州に関しては商社・代理店の活用も含め新市場の開拓を目指します。

また、開発と営業が一体となった技術営業力を強化し、お客様の多様なニーズに対し、ソリューションを提案することで一層の販売拡大を図ります。

「独創的発想による価値の創造」戦略では、当社の独自技術を活かし、市場ニーズにマッチした競争優位性の高い製品を開発していきます。今後、通信の高速化や大容量化に伴う通信品質の向上により、市場からは位相雑音ジッタ性能を始めとする信号源に対する要求仕様もより厳しいものになると予想されます。このような様々な要求に対し、当社グループは開発ポートフォリオの最適化を図り、市場のニーズに的確に合う製品をいち早く投入し、市場における技術進化に貢献できる体制を整えていきます。

「事業構造変革による収益力の向上」戦略では、生産体制の最適化とコストコントロールの徹底に加え、業務の効率化による生産性の向上に継続して取り組み、収益性の向上に注力していきます。また、経営資源を柔軟かつ適切に配分し、設備投資、事業領域の再編といった判断をタイムリーに行い、資産効率の最大化を図っていきます。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高及び連結売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけ、第6次3カ年中期経営計画において持続的な成長と「売上高営業利益率8%超」の早期実現に向けて各経営課題に取り組んでまいります。

#### (4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当期は第5次3カ年中期経営計画の最終年度であり、経営目標であった「売上高営業利益率3%超」という目標は達成できなかったものの、前期の大幅な赤字から営業利益が黒字に転換するまでに業績を回復することができました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的拡大により、世界経済は先行きが極めて不透明な状況にあり、当社を取り巻く環境も大きく変化する可能性があります。あらためて次世代通信規格である5Gの重要性が認識され、IoT社会の本格的普及が進展していくものと思われれます。これに伴い、ありとあらゆるモノがネットワークにつながることで、電子部品の需要が拡大するとともに今まで以上に高い品質、高い信頼性を持った最先端の電子部品が求められていくと予想しています。当社のもつ営業力や開発力、独自技術にお客様のニーズなどを踏まえた事業ポートフォリオを常に全体最適化させ、お客様に迅速にソリューションを提供することで社会に貢献し、持続的な成長を目指します。中期的にはGTカット発振器「GTX0-04」、Lamb波共振子などを成長ドライバーと位置づけ、これまで当社グループの手薄であった産業機器市場等への市場拡大へ向けマーケティング戦略を実行していきます。

また、当期においては「TFX-04」を始めとした音叉型水晶振動子の販売が好調であったことが大幅な業績改善の一要因であります。来期以降においても小型音叉型水晶振動子の市場は拡大していくものと思われれます。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況は先行き不透明であります。社員の安全・安心を最優先に確保したうえで、顧客への供給責任と社会的責任を果たすべく、旺盛な需要に応え、安定的な供給に努めていきます。

また、当社グループは2018年11月から経営合理化による収益構造改革に取り組んでおりますが、まだ道半ばであり、引き続き適正な収益が見込める価格での販売拡大、コストコントロールの徹底、業務の効率化によるコストダウンのほか、グループ、組織再編等による資産効率の最大化についても検討していきます。

これらの構造改革により創出されたキャッシュについては現状では健全な財務体質を構築し、将来を見据えた成長投資を優先いたしますが、長らく無配の状態が続いていることから復配を基本とした株主還元も検討いたします。



また、持続的な成長を支えるには『人材』の確保、教育が重要と認識しており、継続した投資を行っていきま  
す。海外売上高比率もますます高まっていくことが予想されることからグローバルダイバーシティ化を進め、イノ  
ベーションが創出されやすい組織づくりを模索していきます。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある  
事項は、次のようなものがあります。なお、文中に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在に  
おいて当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、「リスク管理委員会」にて当社グループの経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリス  
クの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

### (1) 特定アプリケーションへの高い依存度について

当期における水晶製品事業の連結売上高の割合は98%を超えております。また、主力市場がスマートフォン関連  
向けであり、大手メーカーと取引関係にあることから売上高構成が偏重する傾向にあります。こうした状況に対  
し、車載、医療ヘルスケアや産業機器といった将来的に成長が期待される市場に対し、拡販及び新規開拓活動を実  
施することで、偏重リスクを軽減していくことを戦略の1つとして位置付けておりますが、注力市場への販売拡大  
が計画通り進まない可能性があります。また、水晶製品における技術革新や製造技術の変化、水晶製品に代わる代  
替製品の台頭等により、当社グループ製品の競争力が低下した場合、当社グループの事業及び業績が影響を受ける  
可能性があります。

### (2) 水晶製品の需要と価格変動について

当社グループの水晶製品は、最終消費者向けの製品に使用される割合が高くなっております。このため、個人消  
費等の後退局面下においては、主要販売先の在庫調整により需要が減少することがあります。需要後退局面では企  
業間競争の激化とそれに伴う販売価格の下落が考えられます。こうしたリスクに対し、成長市場へのマーケティング  
戦略の実施、適正な収益が見込める価格での販売拡大といった収益構造改革を推し進めていきますが、市場価格  
の下落や主要販売先の生産量の減少が想定を上回った場合、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性  
があります。

### (3) 製造機能の一極集中について

当社グループが販売する水晶製品については約9割を青森リパーテクノ株式会社で製造しております。青森リ  
パーテクノ株式会社は、青森県内において工場が分散しており、同時に損害を被る可能性はきわめて低いと推測し  
ておりますが、台風・地震等の自然災害や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のようなパンデミックが発生し  
た場合は、生産能力の低下により当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

### (4) その他の電子部品事業について

その他の電子部品事業において主要製品である抵抗器は、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.で製造が行われ  
ております。抵抗器については現在、研究開発は行っておらず、事業のライフサイクルにおいて衰退期にあると認  
識しており、今後は組織再編等の出口戦略も含め、資産効率の最大化を模索していきますが、的確な意思決定がな  
されなかった場合には当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

### (5) 海外事業に関するリスク

当社グループは、アジア地域において販売子会社2社と製造及び販売子会社、製造子会社の合計4社が海外事業  
展開を行っております。今回新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴い、セキュリティリスクが顕在化  
しましたが、その他にも海外事業においては法規制の変更等に係るカントリーリスク、輸出入や投資等に係るオペ  
レーションリスクがあり、出向者に対しては海外旅行傷害保険の加入徹底やカントリーリスクに関する情報の収集  
等に努めてはいますが、リスクが顕在化した場合は当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

### (6) 人材の確保及び育成について

当社グループは、経営方針に「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造変革によ  
る収益力の向上」を掲げ、今後海外販路の新規開拓、拡大を重要戦略の一つにしており、これら方針を実現するた  
めには有能な人材の確保と育成及び企業のグローバルダイバーシティ化を浸透させる啓蒙が不可欠になります。

したがって、有能な人材を確保又は育成できなかった場合やグローバルダイバーシティ化が浸透しなかった場合  
には、当社グループの将来性や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替レートの変動による影響について

当社グループの製品は国内で生産される割合が多く、そのほとんどが円建て決済になっております。また、販売においても円建て決済が多いことから、比較的為替変動に対するリスクは高くはないものの、海外連結子会社の現地通貨建ての業績は各決算日現在のレートを用いて円換算され、連結損益計算書及び連結貸借対照表に計上されており、業績、資産・負債は為替レートの変動に左右されるため、為替水準の中・長期的な変動により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 原材料等の供給について

当社グループの購入する原材料等は、原則2社以上からの複数購買を心がけておりますが、なかには特殊性のあるものがあり、複数購買や原材料等の切替えを行うことが困難な場合があります。

したがって、これら原材料等の供給の遅滞、中断や業界の需要の増加に伴う供給不足により、当社グループの生産稼働率が低下する可能性があります。また、代替品の調達のため、多額の資金が必要になる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質保証に関するリスク

当社グループは、調達原材料等の品質不良の発生防止を含め、製品の品質確保に努めています。また、当社グループの製品は、品質や安全に関するさまざまな法的規制による制約を受けているため、これらの規制の遵守に努めるとともに、製造物責任賠償保険に加入する等の対策を講じています。しかし、大規模な事故やクレームの発生及び製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストに加えて当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスについて

当社グループは、わが国をはじめとし、諸外国での事業の遂行にあたり、それぞれの国での各種法令、行政による許認可や規制等の順守に努めておりますが、これらの法令・規制を順守できなかった場合、法令による罰則や訴訟の提起を受ける可能性があります。また、当社グループでは顧客を始めとする利害関係者からの信頼性や企業価値向上のため、「リバーグループ行動規範」を定め、周知徹底し、教育を実施していますが、従業員の法令違反や社会規範からの逸脱行為があった場合、当社グループの事業及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、米国景気が好調を維持する一方で、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、景気の減速感が強まるなか、年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により世界経済が停滞するなど極めて先行き不透明な状況になっております。

一方、当社グループの属する電子部品業界は、中国経済の後退から自動車や産業機器向けの需要が減退したものの、スマートフォン市場に回復の兆しが見え始め、次世代通信規格「5G」関連向けの需要も拡大の傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは早期黒字化の実現に向け「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造変革による収益力の向上」「生産技術の創生と深耕」といった諸課題に取り組んできました。営業面においては不採算製品や取引に対して販売価格の見直しや整理撤退、医療分野など高収益市場への販売拡大に努め、製造面では生産集約など生産体制の全体最適化やコストコントロールの徹底など、グループを挙げたコスト削減を実行しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ273,941千円増加し、6,782,805千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ203,526千円増加し、5,859,884千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ70,415千円増加し、922,920千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高4,479,624千円（前年同期比6.0%増）、営業利益5,724千円（前年同期は676,274千円の営業損失）、経常損失8,461千円（前年同期は681,817千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益87,561千円（前年同期は753,441千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

水晶製品事業は、売上高4,420,703千円（前年同期比8.4%増）、セグメント損失9,729千円（前年同期は660,012千円のセグメント損失）となりました。

その他の電子部品事業は、売上高58,921千円（前年同期比59.8%減）、セグメント利益1,267千円（前年同期は21,804千円のセグメント損失）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、仕入債務の減少や有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の要因により一部相殺されたものの、前受金の増加や投資有価証券の売却による収入等により前連結会計年度に比べ271,012千円増加し、当連結会計年度末には1,084,945千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、412,409千円の収入（前連結会計年度は272,495千円の収入）となりました。これは主として、減価償却費380,042千円、売上債権の増加額75,718千円、仕入債務の減少額129,924千円、前受金の増加額302,137千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、47,698千円の収入（前連結会計年度は154,292千円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出900,478千円、有形固定資産の取得による支出123,772千円、定期預金の払戻による収入1,008,596千円、投資有価証券の売却による収入61,492千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、188,575千円の支出（前連結会計年度は276,271千円の支出）となりました。これは主として、長期借入金による収入1,050,000千円、短期借入金の増加額12,919千円、長期借入金の返済による支出1,232,149千円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	4,315,110	114.2%
その他の電子部品	57,440	39.9%
計	4,372,551	111.5%

- （注）1．金額は販売価格によっております。  
 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### b．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	4,971,521	120.8%	1,071,466	205.5%
その他の電子部品	47,839	37.4%	2,609	19.0%
計	5,019,360	118.3%	1,074,076	200.7%

- （注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
水晶製品	4,420,703	108.4%
その他の電子部品	58,921	40.2%
計	4,479,624	106.0%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サムスン電子ジャパン株式会社	860,458	20.4	1,020,317	22.8%
台湾晶技股份有限公司	630,581	14.9	862,891	19.3%

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 損益の状況

リバーグループは、「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」企業を目指しています。当連結会計年度は第5次中期経営計画(2017~2019年度)の最終年度でありましたが、重要経営指標である売上高営業利益率3%超を達成することはできませんでした。前連結会計年度は、主力市場であるスマートフォン市場の成長鈍化による需要減退や当社が成長ドライバーとして位置付けてきた小型水晶デバイスにおいて競合他社の技術追従により差別化要因が失われ、コモディティ化したことなどから厳しい価格競争が起こり、収益力の低下を招いたことや十分なコストコントロールができなかったことなどから業績不振となり、大幅な赤字を計上することになりました。この状況を打破すべく、2018年11月に「経営合理化の取り組みに関するお知らせ」を発表し、抜本的な構造改革を開始しました。水晶製品事業は、ATカット水晶振動子の収益力の改善と音叉型水晶振動子の収益力の強化及び新製品の上市・拡販を軸に事業を展開しました。営業面においては不採算製品や取引に対して販売価格の見直しや整理撤退、医療ヘルスケア市場など高収益市場への販売拡大、製造面では生産集約など生産体制の全体最適化やコストコントロールの徹底に努め、グループを挙げたコスト削減を実行しました。これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,479,624千円(前年同期比6.0%増)、営業利益5,724千円(前年同期は676,274千円の営業損失)、経常損失8,461千円(前年同期は681,817千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益87,561千円(前年同期は753,441千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。まだ道半ばではありますが、事業構造改革を推進し、第6次中期経営計画(2020~2022年度)で策定した重要指標「売上高営業利益率8%超」の達成を目指していきます。また、株主還元につきましては当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は黒字となったものの、個別決算における繰越利益剰余金が欠損状態になっており、当期の配当を実施することができませんでした。よって当期の株主総会においてその他資本剰余金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保しております。現在の財務状態においては企業価値向上のため、内部留保の充実が最優先であると考えておりますが、一方で株主の皆様へ配当という形でお応えすることも重要なことと考えております。

## セグメントごとの状況

## (水晶製品事業)

ATカット水晶振動子における無線モジュール向けは受注が伸び悩みましたが、音叉型水晶振動子におけるスマートフォン及び周辺機器などのスマートデバイス向けの受注が堅調に推移し、売上高は4,420,703千円(前年同期比8.4%増)となりました。

スマートフォン向けは、小型音叉型水晶振動子の需要が高水準で継続しています。需要増の要因として次世代通信規格である5G向けの需要が増えていることに加え、当社グループの小型音叉型水晶振動子が市場において高い評価をいただいていることにあると考えております。今後も旺盛な需要に応えるべく生産体制の整備を整え、販売拡大に努めていきます。

無線モジュール向けは、車載用の受注は増加傾向にありましたが、スマートフォン用の受注が大きく減退した結果、減収となりました。これは収益構造改革において収益性を重視した営業活動を推進しており、その影響によるものであります。無線モジュール市場は、中長期的には次世代通信規格の進展によりIoT機器の需要が増大することが期待され、極めて重要な市場であることから、今後も顧客ニーズをキャッチアップし、収益拡大に努めていきます。

車載関連向けは、販売数量は減少したものの、一部製品の販売価格の値戻しをお願いしたこともあり、売上高は前年同期と比べ微増収となり、収益性は大きく改善しました。

中期戦略におけるターゲット市場の一つである医療ヘルスケア向けは前年同期と比べ大きく売上を伸ばしました。受注数量の増加に伴い、平均販売価格は下落しましたが、各アプリケーション別では依然高い収益性を維持しております。

当連結会計年度における重要戦略の1つであった新製品の上市・拡販については市場環境の変化に伴う開発の遅れ等により当初計画に比べ遅れが生じておりますが、マーケティング戦略を再構築し、将来的な成長ドライバーとして育ててまいります。

利益面におきましてはグループ内の重複部分を集約するなどの生産体制の全体最適化や労務費等のコストコントロールの徹底に増収効果による固定費負担軽減も加わり、経常利益は前期と比べ650,283千円改善し、9,729千円の経常損失となりました。

## (その他の電子部品事業)

その他の電子部品事業は、主に車載関連機器向けの受注が前年同期を大きく下回り、売上高は58,921千円(前年同期比59.8%減)となりました。前年同期における車載関連機器向けについては特定顧客に対する一過性の要素が強く、今後大きな需要の高まりはないと認識しております。利益面では、諸経費の抑制に努めた結果、全体の販売管理費が減少したこと及びセグメント別の売上高比率の低下により按分費用が減少したことにより1,267千円の経常利益(前年同期は21,804千円の経常損失)となりました。その他の電子部品事業においてはすでに開発を行っておらず、今後は経営資源の最大化を模索してまいります。

## b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、水晶製品事業における製品たな卸資産や投資有価証券の減少等があったものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品、建設仮勘定及び繰延税金資産の増加等により前連結会計年度に比べ273,941千円増加し、6,782,805千円となりました。投資有価証券は保有株式の時価減少、政策保有株式の売却等により58,773千円減少しました。建設仮勘定の272,704千円の増加は主として水晶製品事業における音叉型水晶振動子の生産増強によるものです。繰延税金資産の98,346千円の増加は当連結会計年度の実績及び今後の業績動向を勘案して計上されたものであります。

負債は、支払手形及び買掛金、借入金の減少等があったものの、設備関係支払手形、その他の流動負債の増加等により前連結会計年度に比べ203,526千円増加し、5,859,884千円となりました。借入金は経営計画に基づく資金需要や金利動向等を考慮の上、調達手段や調達規模等を判断、実施しており、当連結会計年度は169,229千円減少しました。設備関係支払手形の201,247千円の増加は主として水晶製品事業における音叉型水晶振動子の生産増強によるものです。

純資産は、その他の包括利益累計額が17,145千円減少したものの、利益剰余金が87,561千円増加し、前連結会計年度に比べ70,415千円増加し、922,920千円となりました。その他の包括利益累計額の減少は保有株式の時価減少等に伴うその他有価証券評価差額金の減少7,366千円と在外連結子会社に係る為替換算調整勘定の減少9,779千円によるものです。また、自己資本比率は前連結会計年度の13.1%に対し13.6%になりました。

セグメントごとの状況

(水晶製品事業)

当連結会計年度末のセグメント資産は、建設仮勘定の増加等により、前連結会計年度に比べ225,046千円増加し6,580,938千円となりました。建設仮勘定の増加は、主に水晶製品生産設備によるものです。

(その他の電子部品事業)

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度に比べ48,895千円増加し、201,867千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、資本運用効率を重視しながら、適正な資本構成の構築を図り、財務の健全性改善を基本方針としております。また、当社グループ内における資金管理については、グループ内資金を当社が一元管理することで、効率的・横断的に資金を活用する体制を整えております。

主なキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。なお、詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,495	412,409	139,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,292	47,698	201,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,271	188,575	87,695
現金及び現金同等物の期末残高	813,933	1,084,945	271,012

a. 運転資金と投資資金

当社グループの資金需要は、事業活動に必要な運転資金及び研究開発・設備投資に係る投資資金が主たる内容であります。運転資金需要の主たるものは、製品を製造するための材料仕入、製造経費、営業経費を含む販売費及び一般管理費によるものであります。一方、投資資金需要の主たるものは、研究開発に携わる従業員の人件費を中心とした研究開発投資及び事業拡大・生産性向上を目的とした設備投資によるものであります。

また、その他借入金等有利子負債の返済及び利息の支払いに資金の充当を行っております。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」、重要な設備投資計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」にそれぞれ記載しております。

## b. 資金調達と有利子負債

当社グループは、まず営業活動で獲得した資金を運転資金及び投資資金に充当することを基本とし、不足分は借入金等による資金調達を活用しております。

長期資金の調達については、経営計画に基づくキャッシュ・フローや金利動向、有利子負債の状況等を考慮のうえ、調達手段や調達規模等を適宜判断して実施しております。他方、有利子負債の圧縮のため財政規律を維持し、積極的な投資と財務の健全性の改善を両立させるべく取り組んでおります。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1,084,945千円であり、流動比率は112.8%と前連結会計年度を下回ってはおりますが、金融機関とは幅広く好関係を維持しており、資金需要に必要な流動性を十分に確保していると考えております。

なお、当連結会計年度末現在の有利子負債の状況は、以下のとおりです。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,053,037	-	-	-	-	-
長期借入金	1,115,590	938,405	584,930	276,440	161,660	69,830
リース債務	9,522	7,141	4,104	3,599	488	-
合計	2,178,150	945,546	589,034	280,039	162,148	69,830

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されております。当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りと仮定を使用しております。これらの見積りと仮定については、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果については、見積り等の不確実性により、これらと異なる場合があります。

当社グループでは、見積りと仮定が以下の重要な会計方針について特に連結財務諸表に影響を及ぼすものと考えております。なお、当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

## a. 収益の認識

当社グループの売上高は、通常、発注書等に基づき取引先に製品が出荷された時点において計上されます。売上値引・割戻を控除した純額となっております。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、2022年3月期の期首から適用します。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 未適用の会計基準等」に記載しております。

## b. たな卸資産

たな卸資産の評価は、製品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び原材料については主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）によっております。

（過去5年間の収益性の低下に基づく簿価切下げによるたな卸資産評価損計上額）

	第71期 2016年3月	第72期 2017年3月	第73期 2018年3月	第74期 2019年3月	第75期 2020年3月
たな卸資産評価損（千円）	52,699	64,458	90,034	123,289	46,223

c. 貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時において発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となり、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、債券の区分ごとの評価方法は、以下のとおりであります。

一般債権 貸倒実績率による一括評価  
 貸倒懸念債権等 該当債権について個別で回収可能性を評価する個別評価

(過去5年間の債権金額及び貸倒引当金)

	第71期 2016年3月	第72期 2017年3月	第73期 2018年3月	第74期 2019年3月	第75期 2020年3月
債権金額(千円)	1,505,724	1,489,623	1,336,881	1,102,389	1,182,794
貸倒引当金(千円)	21,916	23,166	20,941	18,968	23,101

d. 有形固定資産を含む事業用固定資産

当社グループは、有形固定資産を含む事業用固定資産について、当初想定していた将来キャッシュ・フローの回収ができないと判断される事業環境の変化や設備の陳腐化等が生じた場合には、減損に関する検討及び判定を行っております。減損に関する検討及び判定は、主として最小のキャッシュ・フロー生成単位にてグルーピングされた事業用資産の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。

この将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された中・長期計画に基づき合理的に算出されていると考えておりますが、経営戦略の変更、市場環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに変動が生じた場合には、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

e. 投資有価証券

当社グループは、取引関係の長期化及び円滑化を目的として有価証券を保有しております。これらの有価証券は、全てその他有価証券に分類されており、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落したものについては、回復可能性があるとして判断される場合を除き、減損処理を行っております。

回復可能性の判断については、経営者によって適切に判断されているものと考えておりますが、経済環境の変化等によって投資先の財政状態及び経営成績の悪化が生じた場合には、減損損失の発生により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、時価の下落率分類ごとの評価方法は、以下のとおりであります。

30%未満 減損処理は不要。評価差額は全部純資産直入。  
 30～50%未満 著しい下落と判断される場合、回復可能性等を考慮して減損処理。  
 50%以上 回復可能性があるとして判断される場合を除き、減損処理。

f. 繰延税金資産

当社グループは、将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で繰延税金資産を計上しており、この繰延税金資産の計上において回収可能性の評価を行っております。この回収可能性の評価は、各納税主体における課税所得の見積りに基づいております。

この課税所得の見積りは、実績及び中・長期計画を含む将来に関する情報に基づき適切に算出しておりますが、予測不能な前提条件の変化により各納税主体の課税所得の見積りに変動が生じた場合には、繰延税金資産に対する評価性引当額の見直し等による追加の税金費用の発生により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、当社が材料の設計から製品開発並びに生産技術の開発に至る全てのプロセスにおいて研究開発活動を行っており、「常に新技術の確立・向上に力を入れ、時流にあった新製品を業界に提示していく」ことを基本方針に活動しております。

水晶製品セグメントの主な研究開発活動は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額169,404千円であります。また、その他の電子部品セグメントにつきましては、記載すべき事項はありません。

##### 水晶製品

##### (1) ATカット水晶振動子

『FCX-08』において製品高さを当社従来品比10%低背化し、0.30mmMAX.の対応が可能になりました。これにより複数の5Gチップへの採用が進んでおります。更なる低インピーダンス化と対応温度範囲拡張に向けた活動を継続し、市場の要求に応じていきます。

##### (2) 音叉型水晶振動子

独自技術であるウェハ金属間直接接合を使った世界最小クラスである『TFX-05X』の生産が始まり、ウェアラブル機器等へ採用が進んでいます。さらに、パッケージの機械的強度を向上させ、超小型・薄型モジュールへの適用を進めています。

##### (3) 水晶発振器

150、200といった広い温度範囲で周波数温度特性の良好なGTカット水晶振動子を利用した発振器の開発に取り組んでおり、サンプル提出を始めています。

##### (4) その他

基本波で高周波発振し、周波数温度特性が良好で、かつ、位相ノイズ・ジッタが良好な300MHz～1.2GHzのLamb波共振子の小規模の生産を開始しております。今後、計測器やエアロスペース分野等の先端通信機器での利用が期待されており、さらに大規模な生産の準備を進めております。

また、これら既存のATカット水晶振動子やSAW共振子を使用した発振器では対応できない高付加価値発振器の開発を進めています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「市場ニーズを捉えた商品のタイムリーな市場投入」を基本戦略としており、営業、商品開発及び生産設備開発部門が一体となって常に時流に沿った設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比(%)
水晶製品	412,932	319.9
その他の電子部品	1,289	-
消去又は全社	3,293	36.9
合計	417,514	302.5

当連結会計年度においては、主として水晶製品の生産能力の増設および改修を目的とした投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける2020年3月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山梨県韮崎市)	水晶製品	生産設備	4,726	705,222	-	940,496	1,650,446	37 (6)
"	全社	管理設備	104,433	2,414	14,202 (20,190)	9,190	130,241	14 (2)
"	水晶製品 その他の電子 部品	販売設備	1,415	0	26,226 (111)	4,590	32,232	17 (2)

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
青森リバーテクノ 株式会社 (青森県青森市)	本社	水晶製品 その他の電 子部品	生産設備	127,838	67,522	375,000 (66,315)	39,996	610,357	97 (148)

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
台湾利巴股份有限公司 (台湾省台北縣)	本社	水晶製品 その他の電 子部品	販売設備	-	164	-	411	576	8 (1)
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)	本社	水晶製品 その他の電 子部品	販売設備	-	-	-	9,224	9,224	5
西安大河晶振科技有 限公司 (中国西安市)	本社	水晶製品	生産及び 販売設備	-	137,635	-	2,159	139,794	2 (22)
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. (マレーシアイポー市)	本社	水晶製品 その他の電 子部品	生産設備	61,070	135	-	1,976	63,181	20

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。)は、( )外数で記載しております。

3. 提出会社中には、国内子会社に貸与中の設備が含まれております。

主要な賃貸設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(千円)		
			機械装置及 び運搬具	その他	合計
青森リバーテクノ株式会社 (青森県青森市)	水晶製品 その他の電子部品	生産設備	673,202	2,034	675,237

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の経営環境、投資の回収可能性等を総合的に勘案し決定しております。設備投資計画は、各連結会社において策定しておりますが、当社において統括、調整され、グループとしての計画を取りまとめております。

なお、2020年3月31日現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
青森リバーテクノ 株式会社 本社工 場	青森県 青森市	水晶製品	生産設備 (提出会社よ り賃貸予定)	313,774	2,644	自己資金 及び借入 金	2019年 11月	2020年 7月	29% 増加
青森リバーテクノ 株式会社 本社工 場	青森県 青森市	水晶製品	生産設備 (提出会社よ り賃貸予定)	180,000	-	自己資金 及び借入 金	2020年 2月	2020年 11月	11% 増加

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,492,652	7,492,652	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,492,652	7,492,652	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年6月30日 (注)1	-	7,492,652	-	1,070,520	170,512	787,297
2020年6月26日 (注)2	-	7,492,652	-	1,070,520	787,297	-

(注)1. 2017年6月29日開催の第72回定時株主総会決議により、2017年6月30日を効力発生日として、欠損補てんを目的に資本準備金170,512千円を減少させております。

2. 2020年6月25日開催の第75回定時株主総会決議により、2020年6月26日を効力発生日として、欠損補てんを目的に資本準備金787,297千円を減少させております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	22	32	19	11	4,026	4,113	-
所有株式数(単元)	-	4,286	3,151	14,502	4,627	35	48,303	74,904	2,252
所有株式数の割合(%)	-	5.72	4.21	19.36	6.18	0.05	64.48	100.00	-

(注) 自己株式121,302株は、「個人その他」に1,213単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
若光株式会社	山梨県韮崎市旭町上條北割2314	1,223	16.60
若尾 富士男	栃木県宇都宮市	281	3.82
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内一丁目20-8	268	3.64
若尾 磯男	山梨県韮崎市	207	2.82
若尾 政男	山梨県韮崎市	152	2.07
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	120	1.63
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	117	1.59
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUITY (POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社 証券管理部長 マーク・アンセル)	1 RAFFLES LINK, #03/#04 - 01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	111	1.51
市川 りょう	愛知県豊橋市	105	1.43
リバー従業員持株会	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1-11	98	1.34
計	-	2,686	36.45

(注) 上記のほか、自己株式が121,302株あります。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 121,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,369,100	73,691	-
単元未満株式	普通株式 2,252	-	-
発行済株式総数	7,492,652	-	-
総株主の議決権	-	73,691	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リバーエレテック株式会社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1-11	121,300	-	121,300	1.62
計	-	121,300	-	121,300	1.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	121,302	-	121,302	-

### 3【配当政策】

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主への安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題とし、これに加え、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。配当性向につきましては、連結当期純利益の20%を最低の目安としております。また、企業成長力の強化を目的とした研究開発・生産設備投資や健全な財務体質を維持するために利益の一部を内部留保することも重要な経営課題であると考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、業績等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な企業価値の向上を目指しており、そのためには株主のみならず取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーとの円滑な関係を考慮した経営が課題であると考えております。中長期的な企業成長、健全な財務体質、安定した配当、社会への信頼・貢献等を実現すべく経営監視機能の強化及びコンプライアンス体制の充実化に取り組んでまいります。

##### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

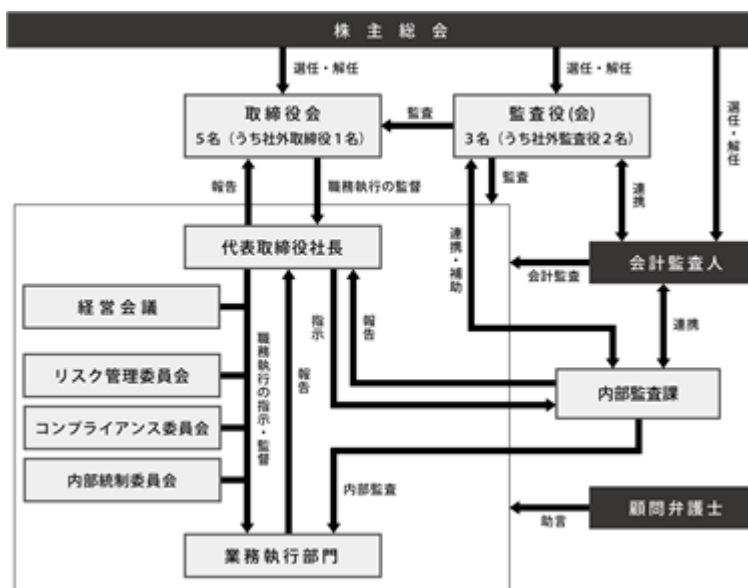
2020年6月26日現在、取締役5名（うち社外取締役1名を含む）で構成される取締役会は、原則として毎月、また必要に応じて随時開催しており、法令で定められた事項及び経営上の重要事項における意思決定並びに業務の執行状況を監督しております。また、毎月1回定期的に取締役会メンバー及び連結子会社取締役（在外連結子会社取締役は隔月）が出席する経営会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況と課題検討を行い、厳正な監視が行える体制を構築しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役を2名選任しております。監査役会は、社外監査役2名を含んだ3名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、各取締役や内部監査課等から職務の執行状況に関する聴取、また業務執行の適法性やリスク管理体制を含んだ内部統制システムの状況を監視、検証するなど、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

当該体制を採用する理由は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、過半数の社外監査役で構成された監査役会による取締役の業務執行に対する監査機能により、経営監視機能の客観性及び中立性は確保され、現状の体制において公正かつ効率的な企業経営が行えると判断しているからであります。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のようになります。



各機関ごとの構成員は次のようになります。( ○ は議長、委員長を表す)

	取締役会	経営会議	リスク管理 委員会	コンプライアンス 委員会	内部統制委員会	監査役会
代表取締役社長 若尾 富士男			○	○	○	
専務取締役 萩原 義久	○	○	○	○	○	
取締役 高田 泰弘	○	○	○	○	○	
取締役 雨宮 正人	○	○	○	○	○	
社外取締役 武井 義孝	○					
常勤監査役 古屋 延行	○	○	○	○	○	
社外監査役 越智 大藏	○					○
社外監査役 野村 裕	○					○
執行役員総務本部長 大柴 公基	○	○				

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しております。

- ( ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、リバーグループとして「リバーグループ行動規範」および「コンプライアンス規定」を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会規範の順守を前提とした職務執行を行う体制を整備します。
  - 2) 財務報告に係る信頼性の確保においては、別に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて内部統制システムを整備・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価します。
  - 3) 取締役会は、「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項を経営判断の原則に従って決定すると共に、取締役の職務の執行状況を監視、監督する体制を整備します。
  - 4) 監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを監視、検証します。
  - 5) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、「内部監査管理規定」に従い、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す監視体制を整備します。
  - 6) 当社は、通報者に不利益がおよばない内部通報制度をグループ全社に整備し、コンプライアンス違反の早期発見と是正に努めます。
  - 7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の関連機関とも連携して毅然とした姿勢で対応します。
- ( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に従い、関連資料と共に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 

当社は、損失の危険の管理に関して「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には、「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害・影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備します。
- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 

当社は、定時に行う取締役会において、各取締役による報告を受けて、その職務執行の効率化を求めるほか、取締役および各社代表責任者によって構成される「経営会議」においても、その執行状況を監視して、効率化について審議する体制を整備します。



- ( ) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、グループ各社の経営管理および内部統制に関する「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務上における重要事項については、当社の取締役会にて決定する他、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を整備します。
  - 2) グループ全社の業務執行状況については、グループ全社が出席する「経営会議」および主要会議にて、監視する体制を整備します。更に、業務の適正を確保するため、ISO規格の管理手法を活かした管理体制を整備します。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から適切な人材を監査役の同意を得て任命し、監査役の補助者として配置します。
  - 2) 監査役補助者が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。
  - 3) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- ( ) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権（指揮命令、任免および異動、賃金等）については、監査役会の事前の同意を得た上で決定します。( ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社は、取締役および使用人が監査役に報告する重要事項および方法について社内規定に定め、監査役に報告する体制、あるいは監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制を整備します。
  - 2) グループ全社の通報者に不利益がおよばない内部通報制度への通報とその処理に関する状況を監査役に報告します。
- ( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役との意思疎通を図り、取締役会に出席し、必要に応じて重要な意思決定の会議、委員会に出席できるものとします。また、その議事録および付議資料の閲覧および業務執行状況の重要な情報を収集することができる体制を整備します。
  - 2) CSR、法務、リスク管理および財務経理等を担当する部門においては、監査役の求めにより、監査に必要な調査を補助する体制を整備します。また、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携も図れる環境を整備します。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を目的とした「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害、影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備しております。

取締役総務本部長を責任者とするリスク管理委員会にて、当社の経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

また、コンプライアンスに対するリスクにつきましては、機能部門毎に適用される法令を遵守する体制を構築するとともに、コンプライアンス委員会において法令遵守状況を監視しています。更に顧客を始めとする利害関係者からの信頼性や企業価値向上のため、「リバーグループ行動規範」を定め、周知・徹底し、必要な教育を実施しております。

#### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、「リバーグループ行動規範」及び「コンプライアンス規定」に従い、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しております。また、当社は、「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務運営についてその自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、業務運営の状況につきましても取締役会に報告を行っております。また、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を築いております。

また、取締役会及び経営会議等の主要会議において当社グループにおける業務執行の状況と課題検討を行うほか、ISOに基づくマネジメントシステムに則ってコンプライアンスの徹底、リスク管理を行うとともに、顕在化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ 当社は、機動的な資本政策等を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役が萎縮することなく期待された役割を十分に発揮できるようにするため、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の会社に対する損害賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、監査役の同意及び取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率 - )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	若尾 富士男	1948年9月 19日生	1971年4月 当社入社 1985年4月 当社宇都宮営業部長代理 1989年11月 当社取締役宇都宮営業所部長 1993年4月 当社取締役第1営業本部副本部長 1994年3月 台湾利巴股份有限公司董事(現任) 1994年12月 当社常務取締役 1995年12月 当社専務取締役 1997年3月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. 取締役(現任) 1999年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 1999年6月 River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.取締 役(現任) 2003年3月 当社代表取締役社長(現任) 2003年4月 青森リバーテック株式会社代表取締役社長 2009年7月 同社代表取締役会長(現任)	注5.	281,900
専務取締役 製造・商品開発担当	萩原 義久	1956年6月 9日生	1982年4月 当社入社 1999年4月 当社第2商品開発部長 2005年6月 青森リバーテック株式会社取締役 2006年11月 同社常務取締役 2009年6月 当社取締役製造担当 2009年7月 青森リバーテック株式会社代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社常務取締役製造担当 2019年1月 当社専務取締役 製造・商品開発担当(現任)	注5.	12,200
取締役 営業本部長	高田 泰弘	1956年1月 3日生	1984年4月 東洋コーン紙株式会社入社 1992年9月 当社入社 2011年4月 台湾利巴股份有限公司董事長(現任) 西安大河晶振科技有限公司董事長 2011年4月 当社第2営業本部長 2011年11月 西安大河晶振科技有限公司董事(現任) 2013年10月 当社営業本部長 2015年6月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役営業本部長(現任) 2018年8月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. マネージングディレクター(現任)	注6.	15,800
取締役 商品開発本部長	雨宮 正人	1961年6月 13日生	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社商品開発本部第2商品開発部長 2009年7月 当社商品開発本部副本部長 2011年10月 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年6月 当社執行役員 西安大河晶振科技有限公司 総経理 2015年12月 当社執行役員商品開発本部副本部長 2018年6月 当社取締役商品開発本部長(現任)	注6.	13,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	武井 義孝	1948年7月25日生	1973年1月 東京電波株式会社入社 2004年4月 同社執行役員営業本部長 2006年6月 同社取締役営業本部長 2014年9月 COSMIC TRADING株式会社顧問 2016年6月 当社取締役(現任)	注6.	-
監査役	古屋 延行	1947年2月5日生	1970年4月 当社入社 1988年4月 当社商品開発本部部長 1997年4月 River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.プレジデント 2009年6月 当社常勤監査役(現任)	注3.	30,000
監査役	越智 大藏	1946年2月26日生	1970年4月 ソニー商事株式会社入社 1980年3月 ソニー株式会社転籍 1989年8月 株式会社アイ・アールジャパン取締役副社長 1997年9月 株式会社フィナンシャルメディア代表取締役社長 2009年6月 青森リバーテック株式会社監査役 2009年6月 当社監査役(現任) 2009年6月 株式会社アドバネクス監査役 2013年3月 共同ピーアール株式会社監査役 2015年2月 イワキ株式会社取締役(現任)	注3.	-
監査役	野村 裕	1946年7月10日生	1979年11月 野村裕税理士事務所所長(現任) 1994年6月 株式会社ナチュラルグループ本社監査役 2000年3月 アグロカネショウ株式会社監査役 2000年4月 帝京平成大学講師 2014年4月 公益財団法人JKA監事 2015年6月 当社監査役(現任)	注4.	-
計					

- (注) 1. 取締役武井義孝は、社外取締役であります。  
2. 監査役越智大藏及び野村裕は、社外監査役であります。  
3. 2017年6月29日開催の定時株主総会の時から4年間  
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の時から4年間  
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の時から2年間  
6. 2020年6月25日開催の定時株主総会の時から2年間

### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、武井取締役は、2020年3月31日現在で当社株式を所有しておりません。その他、当社と同氏との間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、越智監査役は、2020年3月31日現在で当社株式を所有しておりません。同氏が社外取締役に就任しているイワキ株式会社と当社との間において営業上の重要な取引はありません。

また、野村監査役は、2020年3月31日現在で当社株式を所有しておりません。その他、当社と同氏の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社が社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性の要件については、明確な基準は設けておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては独立性のみならず、能力、識見及び人格などを総合的に判断しておりますので、独立性に関する判断基準に該当する場合であっても社外取締役又は社外監査役として招聘する場合があります。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考えとして、社外取締役である武井取締役は、前職において長年経営に携われてこられた豊富な知識と幅広い見識を活かして当社の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待しております。

社外監査役である越智監査役は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけることを、また、野村監査役はこれまで培ってきた税理士としての専門的な知識や監査役としての豊富な経験等を当社の監査に反映していただけることを期待しております。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査方針、監査計画や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、その他の重要な会議への出席や適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から職務の遂行状況に関する報告を受けるなど、経営監視・監督の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外の視点から業務の執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部監査課、代表取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を図り、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。これらの監査業務の補佐、社内の関連部署への連絡等には、内部監査課に補助者1名を配置し、これにあたらせております。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### (組織・人員)

当社における監査役監査は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成されております。

なお、社外監査役越智大蔵氏は1970年4月から1980年3月までソニー商事株式会社において経理、財務、経営企画など経営管理全般を担当し、また、社外監査役野村裕氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における当社監査役会の開催頻度と各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古屋 延行	9回	9回
越智 大蔵	9回	9回
野村 裕	9回	9回

監査役会は年間を通じ、以下のような案件に対し、協議、決議、審議、報告をいたしました。

取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、各監査役からの監査結果の報告、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に出席し、各取締役や内部監査課等から職務の執行状況に関する聴取、また業務執行の適法性やリスク管理体制を含んだ内部統制システムの状況を監視、検証することにより経営の実態を適時把握し監査できる体制となっております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の機関である内部監査課にスタッフを1名設置しております。内部監査にあたっては監査役及び会計監査人と連携し、意見交換をしたうえで年度計画を策定し、当社グループの業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査を実施し、評価及び提言を行っております。監査結果については社長への報告のほか、監査役及び会計監査人へも報告しております。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野本 博之  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名、計13名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の専門性、独立性及び適正性、並びに監査実施体制及び内部管理体制等、並びに報酬水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正且つ妥当に行われることを確保するための体制を備えており適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に則って監査役会が策定した「外部監査人の評価に関するチェックシート」に従い、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	419	-	386
連結子会社	6,756	840	6,759	1,331
計	6,756	1,259	6,759	1,718

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在所における税務関連業務等であります。  
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在所における税務関連業務等であります。  
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査時間、監査内容等を前連結会計年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断したためであります。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会にて決議された報酬総額の限度内においてその時々業績や個人の業績貢献度、経済情勢ならびに従業員給与とのバランスなどを考慮して決定しております。また、役員賞与及び退職慰労金については、当該事業年度の業績や内規に従い支給することを株主総会にてご承認をいただいて支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容については、取締役は2001年6月27日において年額200百万円以内（当時の員数は5名）、監査役は2007年6月28日において年額50百万円以内（当時の員数は3名）と決議をいただいております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会により一任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬の範囲内において、業績や個人の業績貢献度等を考慮して決定する権限を有しております。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定につきましては、2018年11月に開始した経営の合理化の実施につき役員報酬の減額を2018年10月から2019年9月まで行う旨、2018年11月9日の取締役会において決定してありますが、2019年9月17日の取締役会において代表取締役社長から2020年3月まで現行報酬を継続する旨の提案があり、出席取締役全員の賛成により可決されております。また、2020年3月30日の取締役会において現行の報酬体系を2020年9月まで継続することが決定しております。なお、監査役報酬につきましては監査役会からの申し入れによるものであります。

2018年11月9日に決定された報酬の減額の内訳は以下のとおりであります。

役職名	減額率（％）	役職名	減額率（％）
代表取締役社長	月額報酬額の40%	社外取締役	月額報酬額の15%
専務取締役	月額報酬額の35%	監査役	額報酬額の30%（自主返上）
取締役	月額報酬額の30%	社外監査役	月額報酬額の15%（自主返上）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役(社外取締役を除く。)	47,610	47,610	-	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	8,400	8,400	-	-	1
社外役員	7,060	6,120	-	940	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係を構築でき、企業価値向上に寄与すると判断される株式を政策保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の判断については適宜見直しを行い、保有先企業との取引状況、保有先企業の業績及び株価等の状況を確認し、保有目的が適切か、経済合理性が認められるか等、保有に伴う便益を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら、売却を進めていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	38,993

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6,332	取引先持株会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	61,492



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ソニー株式会社	848	9,358	同社との取引関係の維持・強化のための保有。取引先持株会による株式取得を継続しております。株式保有による便益が資本コストに見合っているか検証しており、2019年9月に保有資産の効率化及び財務体質の強化のため、一部売却。	無
	5,446	43,471		
株式会社山梨中央銀行	20,000	20,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持・強化のための保有。株式保有による便益が資本コストに見合っているか検証しております。	有
	14,720	27,420		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	150,000	150,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持・強化のための保有。株式保有による便益が資本コストに見合っているか検証しております。	無
	18,540	25,695		
オンキヨー株式会社	28,639	24,597	同社との取引関係の維持・強化のための保有であり、株式保有による便益が資本コストに見合っているか検証した結果、2019年12月に持株会を退会いたしました。保有継続の可否につきましては保有資産の効率化等を随時検討してまいります。	無
	286	1,180		

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,385,827	1,547,368
受取手形及び売掛金	2 1,096,888	1,174,497
商品及び製品	202,205	74,686
仕掛品	356,155	392,349
原材料及び貯蔵品	1 493,671	1 560,138
その他	143,920	139,904
貸倒引当金	18,968	23,101
流動資産合計	3,659,701	3,865,844
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 3,474,513	1 3,484,884
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,172,102	3,185,400
建物及び構築物(純額)	1 302,410	1 299,484
機械装置及び運搬具	1 10,159,660	1 10,076,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,020,780	9,163,083
機械装置及び運搬具(純額)	1 1,138,880	1 913,095
工具、器具及び備品	979,842	976,273
減価償却累計額及び減損損失累計額	913,447	928,610
工具、器具及び備品(純額)	66,395	47,663
土地	1 415,429	1 415,429
リース資産	63,447	76,748
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,285	44,766
リース資産(純額)	28,161	31,981
建設仮勘定	655,695	928,399
有形固定資産合計	2,606,972	2,636,054
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,029	695
その他	9,466	9,466
無形固定資産合計	10,495	10,161
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 97,767	1 38,993
繰延税金資産	-	98,346
その他	133,926	133,405
投資その他の資産合計	231,693	270,745
固定資産合計	2,849,162	2,916,961
資産合計	6,508,863	6,782,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 436,798	1 306,045
短期借入金	1 1,040,118	1 1,053,037
1年内返済予定の長期借入金	1 1,147,489	1 1,115,590
未払法人税等	13,252	15,354
賞与引当金	33,466	31,821
設備関係支払手形	69,776	271,024
その他	308,464	635,513
流動負債合計	3,049,366	3,428,386
固定負債		
長期借入金	1 2,181,515	1 2,031,265
長期末払金	161	-
繰延税金負債	37	36
役員退職慰労引当金	136,800	118,050
退職給付に係る負債	268,300	266,812
その他	20,177	15,333
固定負債合計	2,606,991	2,431,497
負債合計	5,656,358	5,859,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,070,520	1,070,520
資本剰余金	787,297	787,297
利益剰余金	832,142	744,580
自己株式	17,891	17,891
株主資本合計	1,007,783	1,095,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,490	13,857
為替換算調整勘定	148,788	158,567
その他の包括利益累計額合計	155,278	172,424
純資産合計	852,505	922,920
負債純資産合計	6,508,863	6,782,805

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,226,349	4,479,624
売上原価	7,384,885	7,353,689
売上総利益	383,463	945,935
販売費及び一般管理費	1,610,597,38	1,6940,210
営業利益又は営業損失( )	676,274	5,724
営業外収益		
受取利息	4,553	5,020
受取配当金	2,081	2,020
受取保険金	459	8,558
受取補償金	100	7,700
償却債権取立益	-	7,381
為替差益	32,288	1,528
その他	5,649	5,657
営業外収益合計	45,131	37,867
営業外費用		
支払利息	39,832	46,140
保険解約損	8,601	-
その他	2,240	5,912
営業外費用合計	50,674	52,053
経常損失( )	681,817	8,461
特別利益		
固定資産売却益	279	21,063
投資有価証券売却益	-	29,087
特別利益合計	79	30,151
特別損失		
固定資産売却損	-	30
固定資産除却損	42,470	4185
減損損失	550,267	-
投資有価証券評価損	1,202	25,315
退職特別加算金	11,057	-
特別損失合計	64,998	25,501
税金等調整前当期純損失( )	746,736	3,812
法人税、住民税及び事業税	6,429	6,973
法人税等調整額	275	98,346
法人税等合計	6,705	91,373
当期純利益又は当期純損失( )	753,441	87,561
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	753,441	87,561

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	753,441	87,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,342	7,366
為替換算調整勘定	56,650	9,779
その他の包括利益合計	1 75,993	1 17,145
包括利益	829,434	70,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	829,434	70,415
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,070,520	787,297	78,700	17,891	1,761,225
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			753,441		753,441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	753,441	-	753,441
当期末残高	1,070,520	787,297	832,142	17,891	1,007,783

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,851	92,137	79,285	1,681,939
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失( )				753,441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,342	56,650	75,993	75,993
当期変動額合計	19,342	56,650	75,993	829,434
当期末残高	6,490	148,788	155,278	852,505

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,070,520	787,297	832,142	17,891	1,007,783
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			87,561		87,561
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	87,561	-	87,561
当期末残高	1,070,520	787,297	744,580	17,891	1,095,345

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,490	148,788	155,278	852,505
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				87,561
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,366	9,779	17,145	17,145
当期変動額合計	7,366	9,779	17,145	70,415
当期末残高	13,857	158,567	172,424	922,920



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	746,736	3,812
減価償却費	404,067	380,042
減損損失	50,267	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,487	4,290
賞与引当金の増減額( は減少)	4,063	1,645
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1,460	18,750
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,515	1,487
受取利息及び受取配当金	6,634	7,041
支払利息	39,832	46,140
為替差損益( は益)	22,643	2,735
固定資産売却損益( は益)	79	1,063
固定資産除却損	2,470	185
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	1,202	3,771
特別退職金	11,057	-
受取保険金	459	8,558
受取補償金	100	7,700
償却債権取立益	-	7,381
売上債権の増減額( は増加)	211,284	75,718
たな卸資産の増減額( は増加)	363,493	22,955
仕入債務の増減額( は減少)	150,348	129,924
未収入金の増減額( は増加)	761	2,119
未払金の増減額( は減少)	4,818	3,674
前受金の増減額( は減少)	474	302,137
その他	133,201	43,346
小計	321,533	444,370
利息及び配当金の受取額	6,643	7,047
利息の支払額	39,511	48,433
法人税等の支払額	9,075	9,707
法人税等の還付額	3,404	2,873
特別退職金の支払額	11,057	-
保険金の受取額	459	8,558
補償金の受取額	100	7,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,495	412,409
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	979,137	900,478
定期預金の払戻による収入	999,099	1,008,596
有形固定資産の取得による支出	167,076	123,772
有形固定資産の売却による収入	80	1,063
投資有価証券の取得による支出	6,440	6,332
投資有価証券の売却による収入	-	61,492
償却債権の回収による収入	-	7,381
その他	817	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,292	47,698
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	153,100	12,919
長期借入れによる収入	988,145	1,050,000
長期借入金の返済による支出	1,103,137	1,232,149
長期未払金の返済による支出	471	429
リース債務の返済による支出	7,706	18,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,271	188,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,445	520
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	176,513	271,012
現金及び現金同等物の期首残高	990,446	813,933
現金及び現金同等物の期末残高	1,166,959	1,084,945

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

青森リバーテクノ株式会社  
台湾利巴股份有限公司  
River Electronics (Singapore)Pte. Ltd.  
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.  
西安大河晶振科技有限公司

(2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾利巴股份有限公司	12月31日
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	12月31日
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	12月31日
西安大河晶振科技有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

製品、仕掛品及び原材料

製品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で未定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,208千円は、「受取保険金」459千円、「受取補償金」100千円、「その他」5,649千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動キャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純損失（）」に含めて表示しておりました「受取保険金」、「受取補償金」、「保険金の受取額」及び「補償金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示しておりました322,092千円は、「受取保険金」459千円、「受取補償金」100千円、「保険金の受取額」459千円、「補償金の受取額」100千円、「小計」321,533千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた133,676千円は、「前受金の増減額（は減少）」474千円、「その他」133,201千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループでは、顧客から提示された受注情報等入手可能な客観性のある外部情報も使用して固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。当期の会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響については、感染症の収束までには翌連結会計年度末までの期間を要すると仮定していますが、感染症発生後、現在までの生産実績、販売実績、受注状況等から影響は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
原材料及び貯蔵品	33,349千円	18,950千円
建物及び構築物	103,996	101,409
機械装置及び運搬具	56,414	42,015
土地	415,429	415,429
投資有価証券	27,420	14,720
計	636,609	592,524

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	15,327千円	54,225千円
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,107,649	1,075,750
長期借入金	1,108,095	1,071,435
計	2,431,071	2,401,410

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,970千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
給与手当等	332,176千円	294,495千円
賞与引当金繰入	10,252	7,738
退職給付費用	13,896	12,668
役員退職慰労引当金繰入	5,540	-
研究開発費	174,312	169,404
支払手数料	154,036	125,534
減価償却費	10,219	9,187

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しておりました「役員報酬」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては販売費及び一般管理費のうち主要な費目として記載しておりません。

なお、前連結会計年度における「役員報酬」の金額は108,723千円であります。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,063千円
工具、器具及び備品	79	-
計	79	1,063

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	0千円
計	-	0

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,461千円	185千円
工具、器具及び備品	8	0
計	2,470	185

5 減損損失

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
青森県青森市	水晶製品	建物及び構築物
マレーシアイポー市	水晶製品	工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については事業内容を基にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物49,440千円、工具、器具及び備品826千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

6 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	174,312千円	169,404千円

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	123,289千円	46,223千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,876千円	3,595千円
組替調整額	-	3,771
税効果調整前	24,876	7,366
税効果額	5,534	-
その他有価証券評価差額金	19,342	7,366
為替換算調整勘定：		
当期発生額	56,650	9,779
その他の包括利益合計	75,993	17,145

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,492,652	-	-	7,492,652
計	7,492,652	-	-	7,492,652
自己株式				
普通株式(注)	121,302	-	-	121,302
計	121,302	-	-	121,302

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,492,652	-	-	7,492,652
計	7,492,652	-	-	7,492,652
自己株式				
普通株式（注）	121,302	-	-	121,302
計	121,302	-	-	121,302

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,385,827千円	1,547,368千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	571,894	462,423
現金及び現金同等物	813,933	1,084,945

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

水晶製品事業における生産設備（機械装置及び工具）及び全社における事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものです。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当グループは、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,385,827	1,385,827	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,096,888	1,096,888	-
(3) 投資有価証券	97,767	97,767	-
資産計	2,580,483	2,580,483	-
(1) 支払手形及び買掛金	436,798	436,798	-
(2) 短期借入金	1,040,118	1,040,118	-
(3) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含 む)	3,329,004	3,275,033	53,971
負債計	4,805,920	4,751,949	53,971

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,547,368	1,547,368	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,174,497	1,174,497	-
(3) 投資有価証券	38,993	38,993	-
資産計	2,760,859	2,760,859	-
(1) 支払手形及び買掛金	306,045	306,045	-
(2) 短期借入金	1,053,037	1,053,037	-
(3) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含 む)	3,146,855	3,115,658	31,196
負債計	4,505,937	4,474,741	31,196

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,385,827
受取手形及び売掛金	1,096,888
合計	2,482,716

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,547,368
受取手形及び売掛金	1,174,497
合計	2,721,866

3. 長期借入金、社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,040,118	-	-	-	-	-
長期借入金	1,147,489	915,310	738,125	384,650	92,850	50,580

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,053,037	-	-	-	-	-
長期借入金	1,115,590	938,405	584,930	276,440	161,660	69,830

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	43,471	30,674	12,797
	小計	43,471	30,674	12,797
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	54,295	74,786	20,490
	小計	54,295	74,786	20,490
合計		97,767	105,460	7,693

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	5,446	4,404	1,042
	小計	5,446	4,404	1,042
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	33,546	49,519	15,972
	小計	33,546	49,519	15,972
合計		38,993	53,923	14,930

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	61,492	29,087	-
合計	61,492	29,087	-

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について1,202千円（その他有価証券の株式1,202千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について25,315千円（その他有価証券の株式25,315千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	269,815千円	268,300千円
退職給付費用	52,900	39,773
退職給付の支払額	38,095	26,318
制度への拠出額	16,320	14,942
退職給付に係る負債の期末残高	268,300	266,812

##### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	544,526千円	525,229千円
年金資産	276,225	258,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268,300	266,812
退職給付に係る負債	268,300	266,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268,300	266,812

##### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度52,900千円 当連結会計年度39,773千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,022千円	2,843千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,681	1,660
賞与引当金	10,904	10,404
法定福利費	1,602	1,523
貸倒引当金	1,435	159
役員退職慰労引当金	41,674	35,922
退職給付に係る負債	85,347	85,155
減損損失	140,766	129,216
棚卸資産未実現利益	-	378
繰越欠損金(注)2	1,165,487	1,086,269
その他	38,854	35,846
繰延税金資産小計	1,489,776	1,389,381
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,165,487	1,016,794
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	324,289	274,240
評価性引当額小計(注)1	1,489,776	1,291,034
繰延税金資産合計	-	98,346
繰延税金負債		
その他	37	36
繰延税金負債合計	37	36
繰延税金資産(負債: )の純額	37	98,310

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産を計上していなかった税務上の繰越欠損金が一部期限切れになったこと、当社及び子会社の業績回復等により繰延税金資産の回収可能性が高まったこととあります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	100,316	129,064	19,069	121,841	268,757	526,437	1,165,487
評価性引当額	100,316	129,064	19,069	121,841	268,757	526,437	1,165,487
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	129,064	19,069	121,841	268,757	36,213	511,322	1,086,269
評価性引当額	62,060	17,345	121,841	268,757	35,900	510,890	1,016,794
繰延税金資産	67,004	1,724	-	-	313	432	69,474 ( 2 )

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 各納税主体ごとに将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

( 企業結合等関係 )

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

前連結会計年度末（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度末（2020年3月31日）

該当事項はありません。

( 賃貸等不動産関係 )

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業の種類別を基礎としたセグメントから構成されており、「水晶製品事業」及び「その他の電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「水晶製品事業」はA Tカット水晶振動子、音叉型水晶振動子及び水晶発振器を生産しております。「その他の電子部品事業」は、炭素皮膜固定抵抗器、不燃性炭素皮膜固定抵抗器等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	水晶製品	その他の電子部品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,079,621	146,727	4,226,349
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	4,079,621	146,727	4,226,349
セグメント損失( )	660,012	21,804	681,817
セグメント資産	6,355,891	152,971	6,508,863
その他の項目			
減価償却費	402,814	1,253	404,067
受取利息	4,391	161	4,553
支払利息	38,417	1,415	39,832
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	137,697	309	138,006

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	水晶製品	その他の電子部品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,420,703	58,921	4,479,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	4,420,703	58,921	4,479,624
セグメント利益又は損失( )	9,729	1,267	8,461
セグメント資産	6,580,938	201,867	6,782,805
その他の項目			
減価償却費	378,663	1,378	380,042
受取利息	4,902	117	5,020
支払利息	45,060	1,080	46,140
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	416,181	1,332	417,514



4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,226,349	4,479,624
連結財務諸表の売上高	4,226,349	4,479,624

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	681,817	8,461
連結財務諸表の経常損失( )	681,817	8,461

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,508,863	6,782,805
連結財務諸表の資産合計	6,508,863	6,782,805

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	404,067	380,042	-	-	-	-	404,067	380,042
受取利息	4,553	5,020	-	-	-	-	4,553	5,020
支払利息	39,832	46,140	-	-	-	-	39,832	46,140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	138,006	417,514	-	-	-	-	138,006	417,514

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	水晶製品	その他の電子部品	合計
外部顧客への売上高	4,079,621	146,727	4,226,349

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	台湾	その他	合計
1,750,171	1,023,832	685,488	766,857	4,226,349

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,338,719	191,816	76,436	2,606,972

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスン電子ジャパン株式会社	860,458	水晶製品
台湾晶技股份有限公司	630,581	水晶製品

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	水晶製品	その他の電子部品	合計
外部顧客への売上高	4,420,703	58,921	4,479,624

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	台湾	その他	合計
2,014,327	736,784	980,422	748,090	4,479,624

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,423,277	139,794	72,982	2,636,054

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスン電子ジャパン株式会社	1,020,317	水晶製品
台湾晶技股份有限公司	862,891	水晶製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	水晶製品	その他の電子部品	合計
減損損失	50,267	-	50,267

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高（千円）
役員	若尾富士男	-	-	当社代表取締役	（被所有）直接 3.7	債務の被連帯保証予約	当社銀行借入に対する債務の被連帯保証予約（注）	629,550千円	-	-

（注） 当社は銀行借入に対して若尾富士男より連帯保証予約を受けております。なお、銀行借入に係る連帯保証予約の取引金額については被保証残高を記載しております。また、当該債務の被連帯保証予約に対して保証料は支払っておりません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高（千円）
役員	若尾富士男	-	-	当社代表取締役	（被所有）直接 3.8	債務の被連帯保証予約	当社銀行借入に対する債務の被連帯保証予約（注）	644,060千円	-	-

（注） 当社は銀行借入に対して若尾富士男より連帯保証予約を受けております。なお、銀行借入に係る連帯保証予約の取引金額については被保証残高を記載しております。また、当該債務の被連帯保証予約に対して保証料は支払っておりません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	115.65円	1株当たり純資産額	125.20円
1株当たり当期純損失金額( )	102.21	1株当たり当期純利益金額	11.88
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	753,441	87,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	753,441	87,561
普通株式の期中平均株式数(株)	7,371,350	7,371,350

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第75回定時株主総会に、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。

(1) 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2020年3月期の個別決算において933,902,748円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行い、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、損失の補てんを行うものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

資本準備金 787,297,628円(全額)

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 787,297,628円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 787,297,628円(全額)

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 787,297,628円

(4) 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日 2020年5月22日(金曜日)

株主総会決議日 2020年6月25日(木曜日)

効力発生日 2020年6月26日(金曜日)

なお、本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

(5) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定振替であり、当社の純資産額の変動はありません。また、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,040,118	1,053,037	0.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,147,489	1,115,590	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,498	9,522	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,181,515	2,031,265	1.16	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,177	15,333	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,397,798	4,224,748	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期中平均残高に対する加重平均利率を使用しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
長期借入金	938,405	584,930	276,440	161,660	69,830
リース債務	7,141	4,104	3,599	488	-

【資産除去債務明細表】  
該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	956,194	2,010,469	3,239,915	4,479,624
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	83,343	73,171	54,586	3,812
親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は親会社株主に帰 属する四半期純損失金額 ( )(千円)	84,687	76,518	59,172	87,561
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額( )(円)	11.49	10.38	8.03	11.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	11.49	1.11	2.35	19.91

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	824,695	951,013
受取手形	54,951	7,655
売掛金	2,855,277	2,855,365
商品及び製品	15,286	11,046
仕掛品	9	5,366
原材料及び貯蔵品	912	2,692
前払費用	12,892	16,666
関係会社短期貸付金	7,500	-
未収入金	2,340,022	2,367,031
未収消費税等	113,945	104,579
前渡金	-	213,901
その他	1,201	972
貸倒引当金	4,270	4,290
流動資産合計	5,241,424	5,643,003
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,568,264	1,568,264
減価償却累計額及び減損損失累計額	454,928	459,157
建物(純額)	1,113,336	1,109,106
構築物	31,533	31,533
減価償却累計額及び減損損失累計額	29,909	30,064
構築物(純額)	1,623	1,469
機械及び装置	1,875,958	1,873,837
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,889,289	8,032,615
機械及び装置(純額)	1,866,669	1,705,222
車両運搬具	8,338	8,338
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,717	5,923
車両運搬具(純額)	3,620	2,414
工具、器具及び備品	547,826	547,616
減価償却累計額及び減損損失累計額	539,231	538,905
工具、器具及び備品(純額)	8,594	8,711
土地	140,429	140,429
リース資産	30,886	33,078
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,729	15,830
リース資産(純額)	19,156	17,247
建設仮勘定	647,020	928,318
有形固定資産合計	1,700,450	1,812,920
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	4,690	4,690
無形固定資産合計	4,690	4,690

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 97,767	1 38,993
関係会社株式	929,440	929,440
出資金	10	10
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	-	419
保険積立金	112,991	113,000
繰延税金資産	-	73,822
その他	3,359	3,359
投資その他の資産合計	1,143,568	1,159,046
固定資産合計	2,848,709	2,976,657
資産合計	8,090,134	8,619,660
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	13,219	16,845
買掛金	2 13,931	2 10,241
短期借入金	1 1,000,000	1 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,147,489	1 1,115,590
リース債務	6,369	2,434
未払金	2 47,511	2 177,790
未払費用	52,816	2 53,807
未払法人税等	11,557	14,286
前受金	502	300,303
預り金	10,482	9,682
賞与引当金	12,697	11,157
設備関係支払手形	22,734	211,261
流動負債合計	2,339,313	2,923,399
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,181,515	1 2,031,265
リース債務	12,637	7,278
退職給付引当金	153,567	146,095
役員退職慰労引当金	124,370	108,310
関係会社事業損失引当金	2,497,509	2,511,146
固定負債合計	4,969,598	4,804,095
負債合計	7,308,912	7,727,494

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,070,520	1,070,520
資本剰余金		
資本準備金	787,297	787,297
資本剰余金合計	787,297	787,297
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,052,214	933,902
利益剰余金合計	1,052,214	933,902
自己株式	17,891	17,891
株主資本合計	787,712	906,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,490	13,857
評価・換算差額等合計	6,490	13,857
純資産合計	781,221	892,165
負債純資産合計	8,090,134	8,619,660



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 3,902,728	1 4,092,963
売上原価		
製品期首たな卸高	19,531	15,286
当期製品製造原価	1 3,055,741	1 3,219,671
当期商品及び製品仕入高	1 122,221	1 24,412
合計	3,197,493	3,259,369
製品期末たな卸高	15,286	11,046
製品売上原価	3,182,207	3,248,323
売上総利益	720,521	844,640
販売費及び一般管理費	2 844,326	2 752,112
営業利益又は営業損失( )	123,804	92,527
営業外収益		
受取利息	1 626	1 197
受取配当金	2,081	2,020
受取保険金	129	7,221
原材料売却益	822	479
為替差益	19,601	6,181
その他	2,941	5,655
営業外収益合計	26,202	21,756
営業外費用		
支払利息	39,468	45,867
関係会社事業損失引当金繰入額	512,414	13,637
その他	8,601	3,607
営業外費用合計	560,484	63,112
経常利益又は経常損失( )	658,087	51,171
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,087
特別利益合計	-	29,087
特別損失		
固定資産除却損	3 8	3 185
投資有価証券評価損	1,202	25,315
特別損失合計	1,211	25,501
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	659,298	54,757
法人税、住民税及び事業税	4,893	10,268
法人税等調整額	-	73,822
法人税等合計	4,893	63,554
当期純利益又は当期純損失( )	664,191	118,311

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,070,520	787,297	787,297	388,022	388,022
当期変動額					
当期純損失（ ）				664,191	664,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	664,191	664,191
当期末残高	1,070,520	787,297	787,297	1,052,214	1,052,214

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	17,891	1,451,903	12,851	12,851	1,464,755
当期変動額					
当期純損失（ ）		664,191			664,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,342	19,342	19,342
当期変動額合計	-	664,191	19,342	19,342	683,534
当期末残高	17,891	787,712	6,490	6,490	781,221

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,070,520	787,297	787,297	1,052,214	1,052,214
当期変動額					
当期純利益				118,311	118,311
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	118,311	118,311
当期末残高	1,070,520	787,297	787,297	933,902	933,902

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	17,891	787,712	6,490	6,490	781,221
当期変動額					
当期純利益		118,311			118,311
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,366	7,366	7,366
当期変動額合計	-	118,311	7,366	7,366	110,944
当期末残高	17,891	906,023	13,857	13,857	892,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 34～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

業績不振の関係会社に対する今後の事業支援に伴い、将来負担が見込まれる金額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,071千円は、「受取保険金」129千円、「その他」2,941千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社では、顧客から提示された受注情報等入手可能な客観性のある外部情報も使用して固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。当期の会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響については、感染症の収束までには翌事業年度末までの期間を要すると仮定していますが、感染症発生後、現在までの生産実績、販売実績、受注状況等から影響は軽微であると判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	88,036千円	85,822千円
機械及び装置	56,414	42,015
土地	40,429	40,429
投資有価証券	27,420	14,720
計	212,300	182,986

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	100,000千円	111,170千円
1年内返済予定の長期借入金	823,099	784,890
長期借入金	535,215	510,235
計	1,458,314	1,406,295

2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	179,628千円	91,276千円
未収入金	3,408,027	3,673,170
前渡金	-	13,901
流動負債		
買掛金	4,054	1,702
未払金	77	60,209
未払費用	-	4,828

3 偶発債務

次のとおり関係会社の仕入先に対する買掛金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
青森リバーテクノ株式会社	195,061千円	83,672千円

4 輸出手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出手形(信用状なし)割引高	40,118千円	53,037千円

5 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,970千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	942,911千円	866,854千円
仕入高	16,544	39,607
外注加工費	2,606,193	3,017,107
受取利息	564	139

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度75%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当等	232,321千円	205,550千円
賞与引当金繰入額	9,054	6,573
退職給付費用	8,839	10,383
役員退職慰労引当金繰入額	4,470	940
減価償却費	9,649	8,758
研究開発費	174,244	169,395
支払手数料	148,346	117,845

(表示方法の変更)

前事業年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しておりました「役員報酬」、「法定福利費」及び「保険料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては販売費及び一般管理費のうち主要な費目として記載しておりません。

なお、前事業年度における金額は、「役員報酬」76,019千円、「法定福利費」43,713千円、「保険料」17,073千円であります。

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	8千円	185千円
工具、器具及び備品	0	0
計	8	185

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式929,440千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式929,440千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,822千円	3,358千円
貸倒引当金	1,285	1,291
役員退職慰労引当金	37,435	32,601
退職給付引当金	46,223	43,974
関係会社株式評価損	190,614	190,614
関係会社事業損失引当金	751,750	755,855
減損損失	36,400	34,072
投資有価証券評価損	5,245	-
繰越欠損金	582,234	481,500
その他	9,621	12,665
繰延税金資産小計	1,664,633	1,555,934
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	582,234	434,565
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,082,399	1,047,545
評価性引当額小計	1,664,633	1,482,111
繰延税金資産合計	-	73,822

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割	-	8.8
評価性引当額の増減	-	336.9
繰越欠損金の期限切れ	-	182.5
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	116.1

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	568,264	-	-	568,264	459,157	4,229	109,106
構築物	31,533	-	-	31,533	30,064	154	1,469
機械及び装置	8,755,958	97,683	115,804	8,737,837	8,032,615	258,944	705,222
車両運搬具	8,338	-	-	8,338	5,923	1,205	2,414
工具、器具及び備品	547,826	5,239	5,450	547,616	538,905	5,123	8,711
土地	40,429	-	-	40,429	-	-	40,429
リース資産	30,886	2,192	-	33,078	15,830	4,100	17,247
建設仮勘定	647,020	426,402	145,104	928,318	-	-	928,318
有形固定資産計	10,630,257	531,518	266,359	10,895,416	9,082,495	273,757	1,812,920
無形固定資産							
ソフトウェア	1,444	-	-	1,444	1,444	-	-
特許権	15,188	-	-	15,188	15,188	-	-
電話加入権	4,690	-	-	4,690	-	-	4,690
無形固定資産計	21,323	-	-	21,323	16,632	-	4,690
長期前払費用	8,521	-	-	8,521	8,521	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額(千円)
機械及び装置	水晶製品製造装置	97,683
建設仮勘定	水晶製品製造装置	426,402

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額(千円)
機械及び装置	水晶製品製造装置	115,804

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,270	4,290	-	4,270	4,290
賞与引当金	12,697	11,157	12,697	-	11,157
役員退職慰労引当金	124,370	940	17,000	-	108,310
関係会社事業損失引当金	2,497,509	13,637	-	-	2,511,146

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他の止むを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.river-ele.co.jp/">http://www.river-ele.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第74期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第75期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

(第75期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

(第75期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

リバーエレクトック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野本 博之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリバーエレクトック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適正性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リバーエレテック株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リバーエレテック株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

リバーエレクトック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野本 博之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリバーエレクトック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。